

## 人口減少・少子化対策調査特別委員会会議記録

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長 軽石 義則

- 1 日時  
平成 26 年 4 月 16 日（水曜日）  
午前 10 時 2 分開会、午後 0 時 8 分閉会
- 2 場所  
第 1 委員会室
- 3 出席委員  
軽石義則委員長、佐々木努副委員長、佐々木大和委員、柳村岩見委員、  
神崎浩之委員、及川あつし委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、小野共委員、  
久保孝喜委員、斉藤信委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
上野担当書記、神田担当書記
- 6 説明のために出席した者  
読売新聞東京本社社会保障部 次長 榊原 智子 氏
- 7 一般傍聴者  
3 名
- 8 会議に付した事件
  - (1) 調査  
「人口減社会に求められる次世代育成政策  
—— “東京化” が進む被災地こそ子育て特区を」
  - (2) その他  
次回の委員会運営について
- 9 議事の内容
  - 軽石義則委員長** ただいまから人口減少・少子化対策調査特別委員会を開会いたします。  
委員会を開きます前に、当特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を御紹介いたします。  
神田担当書記。
  - 神田担当書記** よろしく申し上げます。
  - 軽石義則委員長** これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、人口減社会に求められる次世代育成政策について調査を行いたいと思っております。

本日は、講師として読売新聞東京本社社会保障部次長の榊原智子様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○榊原智子講師 榊原です。よろしくお願いいたします。

○軽石義則委員長 榊原様の御略歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、政府の子ども・子育て会議の委員を務めるなど、特に社会保障政策や少子化、子育てなどの分野で御活躍されております。

本日は「人口減社会に求められる次世代育成政策——“東京化”が進む被災地こそ子育て特区を」と題しまして、御専門の分野から現状と課題をお話しいただくとともに、人口減時代を切り開く包括的な次世代育成政策など、貴重なお話をいただくこととなっております。榊原様には御多忙のところ御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

それでは、これから講師からのお話をいただくことといたしますが、後ほど講師を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、榊原様、よろしくお願いいたします。

○榊原智子講師 どうも初めまして、おはようございます。読売新聞東京本社の社会保障部で記者次長をしております榊原と申します。きょうはこうした機会をいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、これまでの取材経験の中で、人口減とか少子化とかを取材してきたことから自分が理解したこと、わかったことを皆さんにお伝えしようというのが第一の目的です。3年前の大震災の後に何度も被災地、特に子育ての現場に伺いましたが、そちらで学んだこと、気がついたこと等もありまして、それを踏まえて皆さんにお伝えした上で、意見交換の時間もいただけるということで、大変ありがたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。座らせてお話しさせていただきます。

簡単に、私の略歴は御紹介いただいた資料にあるとおりですが、25年ぐらい新聞記者をしてみまして、16年前に出産しました。子供1人だけですが待機児童を経験しました。子供はもう高校2年生ですが、仕事と家庭の両立に今も含めて四苦八苦をずっと続けています。そのため、子供をどうしてこんなに産みにくい、育てにくい社会なのだろうということを実感してきた一人として、また個人的な関心事として持って、取材をしていました。

私は10年間政治記者だったので、政治の分野が一番長くて、子供を産んだときには橋本政権、橋本行革の中央省庁改革を担当していました。北方領土返還や外交、安保などを取材してきました。いろいろな取材をする中で、実は日本の政策課題、政治課題の中で一番重要なのは少子化の問題ではないかというように、20年ぐらい前から思うようになりました。いろいろな政治家の方たちや行政担当の方、経済界の方々に機会があるごとにこのテーマについて伺ってきました。そのため、直接の取材の担当分野がこの分野でなかったときにも引き続きウオッチしてきました。

きょうのこの特別委員会であっていただいているテーマも、人口減少に対応した地域づくりと

はどういうものなのか、少子化対策、子育て支援などについてどう考えればいいのかということだと伺っています。人口減少が全国的に加速化し始めている状況を受けて、外国人労働者を投入するかどうかの人口減対策のような課題を国レベルでも検討しているところでもあります。しかし、人口減少を所与の前提としてどう対応していくかという、その議論の立て方自体が実はちょっと違うと思っています。そもそも少子化が社会の体質になってしまっていて、この体質の改善が第一ではないかと、そこはかなり改善の余地があるということをきょうはまずお伝えしたいと思っています。

1枚紙のレジユメのほうに沿ってお話をさせていただいて、随時パワーポイントも使わせていただこうと思っています。

私は御紹介いただいたとおり政府がつくっている子ども・子育て会議という国レベルの会議に委員として参加していますし、東京都の会議にも参加しています。ここで2012年の夏に成立した子ども・子育て支援3法と言われる新しい少子化対策、その法律を見ていて、どういうふうに制度設計するかということはずっと議論してきました。かなりの頻度で、かつ参加する委員が25人とすごく多いので、1回1回がおそらく3時間ぐらいかかるような会議が毎週のようにある非常に重たい会議でした。その会議では税と社会保障一体改革と言われる国会で成立した法律を受けて、その中の柱である子育て支援をどうするのかということを議論していくわけです。しかし少し目線を引いて、一体この少子化対策というものがどういう流れの中で出てきたのかということ振り返ってみると、何年もかけて国の会議で検討を重ねてきた少子化対策の集大成であるということがわかります。

御存じのとおり日本の少子化問題というのは、1990年に1.57ショックという言葉方で社会問題化した経緯があるのです。それは合計特殊出生率が1.57という、かつてない最低の数字になったことで一気に国も危機感を強め、出生率が過去最低になったとメディアが報道し、そのときからの政治課題にもなりました。そこからどうしようかと考えて、国が初めて対策を打ったのが1994年の俗称「エンゼルプラン」という名前の少子化対策でした。

エンゼルプランと呼ばれた少子化対策、少子化対策というものの保育だけ、しかも保育の中でもサテライト、トワイライトステイというように、夜間とか週末なんかにも使えるようなものをふやそうとか、病児保育をふやそうとかといった多様なサービスを少しずつふやそうというような施策だったわけです。

そういったものをエンゼルプラン、新エンゼルプランで10年くらいやってきた中で、全然出生率は回復せず、むしろ低下傾向が続いたままであるという中で、さすがに厚生労働省も危機感を強めて、もう少し上のレベルの対策が必要であるということで、他省庁も巻き込んだ、もう少し包括的な少子化対策を議論するようになりました。それが2007年の第1次安倍政権の頃になります。そうした中で少子化対策のもう少し大きなバージョンのものが決まりました。「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議という会議がつけられました。そこで報告書が出たのですが、そのまま法案化されることはなく、ワーク・ライフ・

バランスの両立支援とか保育など、さまざまなサービスを図ってみる必要があるといった施策の方向性が打ち出されました。しかし政権交代もあり、実現されないまま、次の政権でまた議論を重ねるといようなことを続けられ、結局民主党政権になってから包括的な施策に確定されるという流れで一つのビジョンとしてまとまりました。それが実現したのが今の自公政権で、2回の政権交代をまたいで、ようやくでき上がった包括的な施策が今回のこの子ども・子育て支援3法になります。

長年議論され、もうこれしかないということが何度もいろんな政権で確認されたものが、消費税増税による財源が実現されたことで、法律になった経緯があります。

今回のこの子ども・子育て支援3法で一体何が変わるのかと言うとことをごく簡単に御説明します。ここにある1枚目のパワーポイントがそうなのですが、これは内閣府がつくっている子ども・子育て支援3法の説明の紙の一番簡単なバージョンです。一番簡単なバージョンなので、より端的にその理念というか、特徴がわかると思います。

まず、戦後つくられた日本の児童福祉政策が約60年ぶりに初めて転換されるということが第1のポイントだと考えています。これまでは救貧対策であり、選別主義がベースにありました。救貧対策というのは、戦争直後、戦災孤児や浮浪児のためにつくられた児童保護政策、いわば孤児対策と言われたようなものです。そして、貧しい子たくさんの方々の家庭のために児童手当を第3子以降に少し出してあげるとい、とりわけ困難な状況を抱える子供、家庭に選別的に救貧対策として給付するというものです。その後もその理念と形をそのまま少しずつ拡大されてきたのが現在の保育制度であるというところを今回初めて転換することになります。

その理念の根幹、一番変わるところが、全ての子供の育ちを社会全体で応援していこうという理念が組み込まれた点にあると思っています。選別主義が入っていた施策と今回全ての子供を対象とした施策で何が変わるのかという、これまでは、例えば就学前の子供たちの政策で一番柱になっている保育政策、一方にある幼児教育は働く母親、働かない母親の間に非常に大きな壁をつくるような施策でした。担当部署も教育委員会と首長部局に分かれていて、施策も、それから地域の子育て家庭も分断されるような状況がありました。今回初めてそれを一つの政策にのせ、一本の給付にすることで、また市町村が全部の施策を、就学前の子供の施策を束ねる責任主体になったということで、ある意味切れ目なく包括された政策になりました。これまでは制度や施策によって分断されていた親子がみんな分断されることなく入ったということになります。

そういった変化があったことで、制度を議論する場にも変化が起きているのです。国の子ども・子育て会議は、保育園や幼稚園、認定こども園、それから家庭的保育サービスの事業主体の方々が多く参加しているのですが、幼稚園と保育園の関係者の人たちが一堂に会した国の会議というのは、これは約60年ぶりに初めてだと聞いています。

そのため議論が大変難しいのです。よくぶつかるし、いろんなところで陰の駆け引きがあります。今の日本の子供の現状を見たら、お母さんが専業主婦だろうが働いていようが

どちらも困難を抱えているのだから、やるべき方向性は決まっているという思いがあり、私は会議に参加していました。保育園の方々は幼稚園に対して、また幼稚園の方々は保育園に対してさまざまな思いがあったりということが背景にあって、本当に議論がたびたび難しいことになりました。1年かけてようやく保育と幼児教育の議論だけが整理できるということになったのですが、実は日本の子供、子育てについてさまざまある課題がほとんどまだ議論できていないというのがこの国の子ども・子育て会議の現状だと思っています。

ただ、約60年にわたって続いてきた、分断されたところの施設、業界の方たちの中でようやく対話の場ができたということの画期的な意味は評価しなければいけないと思います。これが今後都道府県、それから全ての市町村で設けられている子ども・子育て会議でも同じ対話と連携というものが課題になるものと考えています。

そうした縦割りの制度、施策に風穴をあけるような効果があった国の子ども・子育て会議ではあるのですが、この新しい3法ができて変わらぬ点もまだ残っていると思っております。幾つもありますが、最大のポイント、それは子育ては親の責任なのだから社会はある程度手を引こうという考え方だと思っています。

社会保障の給付は、御存じのとおり年間100兆円というお金をこの国では使っています。しかし、その7割が高齢者向けで子供にはたった4%しか使っていません。ずっとそうで、少子化がこれだけ問題になって、20年たってもそういう状況なのです。

今回の税と社会保障の一体改革の画期的なポイントの一つが、ようやく子供にも消費税という恒久財源から毎年7,000億円を振り向けようということが法律で決まったということにあります。そのため子供向けの毎年使えるお金というのが一気に1.4倍ぐらいになります。しかしそれだけでは足りないということが、この子ども・子育て支援3法では実は議論を始める最初からわかっています。国はこの法律をつくった段階で、法律の中に盛り込まれているような全ての子供に必要な保育、幼児教育、さまざまな子育て支援を提供していこうと思ったら、最低でも1.1兆円ぐらい必要だと試算していました。つまり、税と社会保障の一体改革で法律が成立した段階から4,000億円足りないとわかっていたのです。わかった上で自公民3党の方々は、附帯決議の中で残りの財源も手当てするとしていたのですが、1年半たって、政府ではまだ財源措置を講じないまま、この子ども・子育て支援3法が来年2015年春の施行に向けて進められています。

4,000億円足りないとどういうことになるかということが子ども・子育て会議の議論の中ではっきりと見えてきました。例えば保育所の数をふやそうというのは、今待機児童対策に安倍政権は非常に力を入れているので、数をふやす方向ではかなりお金を使えるのですが、質のほうは後回しになっているという状況になっています。質というのは例えば保育士さんの処遇の改善です。保育士さんは全産業の職種の中で最も賃金が低いと各種調査でも指摘されている職種なのですが、その方たちの給料をもう少し上げないといけないわけです。継続して働いてもらう、つまりベテランの保育士さん、経験値をたくさん持った保育士さんがいないと保育の現場の質が上がっていかないのに低賃金で結婚までのつ

なぎで働いてもらうようでは保育のレベルが上がらないのです。

今のように待機児童対策で新設の保育園がふえるようになってくると、今いろいろな事故がふえていると聞いています。横浜の待機児童ゼロ作戦は有名なのですが、相当保育の現場が危なくなっているという話も聞いています。もう少ししたら、いろいろな事件、事故が起きているというようなことも残念ながら報道しなければいけないことになるのではないかとこのことを危惧しています。そのため数をふやすときには同時に質も上げていかなければいけないということは、専門家の方たち、幼保の方たちは十分おわかりなのですが、4,000 億円の穴があいているままなので、保育士さんの給与改善というものも本当に微々たるものしかできません。これが例えば残りの4,000 億円も措置されたら、もう1段階上げられるということがわかっています。

また、家庭で親に育ててもらえない子供たちを保護して、例えば乳児院や児童養護施設などに措置する政策のことを社会的養護と呼んでいます。そちらは保育よりもさらにひどいとても古い施策になっています。そちらにもようやくこの7,000 億円の中から200 億円ぐらい分配されて、若干改善されることが決まっています。まだ孤児院時代の大規模収容型の施設にいる子が大変多いのですが、例えば先生方の数をふやすことや、それをもう少し家庭的な規模の小さいユニット型の施設に改善していこうというようなことは計画され、厚生労働省もその方向に施策の舵を切っています。しかし、当然お金がかかるわけで、残り、4,000 億円もきちんと確保しないと十分な施策ができないという状況にあります。

今与党の国会議員の方たちも、この残りの4,000 億円をきちっと確保しようということ動き始めてくださってはいます。その議論をこの年末に向けて私たちも見守っていくところであります。安倍首相がこの秋に判断される消費税の引き上げのタイミングというものを、もし先延ばしにし、2015 年度から消費税が10%に上がらなければ、先に申し上げた7,000 億円のほうも実はこなくなってしまうわけです。消費税を国民全体で確保して、多少の景気の痛みはあっても10%に予定どおり上げないと、子供の施策が本当にひっくり返ります。子供の施策は2015 年4月からきちっと変えるということをはっきりしないと現場は混乱しますし、もちろん都道府県、市町村もこの新しい施策に向かって動き出しているのです、本当に困るということが起きます。そのため、地方の現場からもぜひ消費税の引き上げと子育て支援の新しい施策の実行というものを予定どおりやれという声を上げていただきたいと思っています。

では、これまでの少子化対策、20年やってきたということをお願いしましたが、これまで一体何をやってきたのかということ振り返ると、やはり数々の足らざる部分というものがあったのではないかとこのことがわかるとおもいます。2) のところに書かせていただいているものなのですが、サービス、これは施策の中心にあった保育を中心にやってきたと申しあげました。その保育ですら財源が余らないということで、実は規制緩和を中心にやってきたということがあります。

それまでは、例えば3歳児だったら20人に対して保育士1人というふうに配置の人数も

決まっていることや給食設備を設置しなければいけないということ、また園庭がなければいけないというようなことなど、いろいろ決まっていたわけです。お金がないから定員を弾力化して詰め込みを許そう、お金がないので給食施設がなくてもいいですよ、お金がなくて施設を確保できないから園庭がなくても保育園つくってもいいですよというふうに規制緩和してきました。いわば質を下げることで保育をふやすということをやってきました。その結果、抜本的な待機児童の解消には至らず、保育を使いたいという人が一層ふえていく中で、御存じのとおり毎年2万人以上というすごい数の待機児童が日本では発生し続けているという状況があります。

保育以外ではなく、経済給付、つまり児童手当のほうもまだまだ乏しく、救貧施策から抜け出していないという現状があります。救貧施策と申し上げたのは、つまり所得制限が入っていることです。所得制限が入っている施策というのは、貧しい人が大変だから、その人たちには選別的に支援をしようという政策であるというあかしになるわけなのです。一方例えば同じように自分に経済力がないから社会に扶養してもらっている高齢者については、基礎年金にも所得制限は入っていません。たくさん資産を持った方でも税金がたっぷり入った基礎年金が給付されるのに、子供のほうが救貧対策のままになっているという状況があるわけです。もともと多子支援ということで、3人以上の子供がいる家庭だけの支援だったものを、広く薄くしただけなのです。第1子から支援しようとか、3歳までだったものを就学前まで、今は中学生までというふうに対象年齢を少しずつ少しずつ広げてはきたのです。しかし実は例えば第3子以降だったものを第1子からに変えたときにも、お金の財源の規模を変えずに、お金を配る一人一人の額を減らすことで実は薄く広くにただけなのです。財源を抜本的に広げることせずに行ってきたため、何が起きているかという、子育てする世代間での所得の再分配というシステムになっています。

それに対して主要国では、元々日本と同じようなシステムだったところが全ての子供に、0歳から18歳とか、0歳から大学卒業までというふうには、本人が稼ぐ力を得るところまで全ての子供、高所得家庭も低所得家庭も給付する形になっています。お金持ちの家庭にまで手当を出すのか私も疑問で、フランスに行ったときに質問しました。そうしたところ、所得制限を入れてしまうと、同じ子供を持っている世帯同士の中で金持ちの家から取って貧乏な家に回すという、子育て世代の中での分配にとどまってしまうわけです。しかし普遍的な給付をすることで、世帯に対して子育てをしていない世帯から子育てをする家庭の再分配になるわけです。例えば同じような30代の御夫婦でも子育てをしている人としていない人たちと出費が違うわけです。子育てをしていない人たちは将来年金を通して自分たちが育てていない次の世代からの収入を受けるわけだから、今子育てをしていない人たちは子育てをしている世帯に出費しようとなり、または子育てが終わった世代の人たちが子育て中の世代に仕送りしようとして機能させるためには、普遍化する必要があるわけです。全ての子供に同じ額を所得の高い低いにかかわらず給付する必要があります。それが主要国の常識になっているのに、日本は戦後間もなくつくった救貧対策型の児童手当

のままになっています。子ども手当になっていろんな形で相当給付は大きくなってきましたが、今でも理念が変わっていないわけです。

また、少子化対策のいろいろな限界のうちの一つで忘れてはならないのが、両立支援がまだまだ中途半端である点だと思います。今でも育児休業給付を取得できない世帯があります。日本の育児休業給付は雇用保険の制度の中に入っています。雇用保険に加入していないと育児休業給付を受けられないわけです。そのためパートとか自営業という人たちが育休給付の対象外になっています。それに比べて、雇用保険ではなく税などでやっている国は一律、全ての子供を産んで所得が減った人に対して給付を提供するようになっていたり、減った分を埋めてあげる制度になっています。そういう、働き方にかかわらず、出産で不利益をこうむった人たちが仕事を続けられる、所得の減額を埋められる制度に転換されているけれども、日本は育休制度こそできているのに、そこまでまだ考え方が広がっていません。そうした中で、御存じのとおり非正規雇用の人が非常にふえていますし、また若い人たちの中ではそもそも仕事につかなかったり、ひきこもりであったりというような、いろいろな働き方をしていない方たちもふえているというような状況が広がっています。

給付の額もまだ、ついこの間まで従前所得の50%という枠だったので、世帯の大黒柱であった男性たちがほとんど取ることができないという状況があり、男性の取得が1%でした。女性は取れる人は大分取れるようになってはきているのですが、それでも例えばパートである、非正規である人たちなどは産休を取りたい、育休を取りたいと言ったら、では悪いけどあなた左遷ねと言われて、現実取れない人が多いわけです。そうした中で、女性は出産のハードルを越える人の6割が離職しているというような状況が日本ではまだまだあります。それに加えて長時間労働であるとか、学童保育の不足であるとかというようなさまざまなハードルがまだあって、両立支援がまだまだきちんとしたものになっていないということもあります。

先ほど申し上げたように、財源の限界、財政投入が非常に抑制的であるというところが、結局振り返って20年の少子化対策の根っこにあると気がつくわけです。これは、社会保障給付で先ほど子供のは4%というふうに申し上げたグラフで、少子化白書から抜粋しているものなのですが、数字が各国と比べようと思ったら大変古いものにはなっています。これは2003年段階の数字なのですが、日本は相変わらずこの比率のままなので、実はこのグラフは余り古くなっていないということがあります。これで見えていただくとわかるように、一番左にある日本が子供のところが上から2つ目のブルーのところ、4%しか向けられていないのです。これに対して、作り方がちょっと違うのでわかりづらいですが、高齢者が大体70%ぐらいになっています。ところが、この右の方の3つ、イギリス、フランス、スウェーデンを見ていただくとわかるように、社会保障給付費の中で子供に対して大体1割以上出しているのです。それに比べると、非常に大きな社会保障給付を持っていながら子供への比率が少ない傾向ということがよくわかると思います。

そして、主要国の中のGDPに占める子育て支援に出している公的なお金はどれぐらい



なのかを表しているグラフです。一番左の方にあるのが日本でGDPの中の大体1%ぐらいになっています。それに対して、この右の方にありますフランス、イギリス、スウェーデンという国々は3%以上です。実はこれ2007年の数字もあるのですが、2007年は日本は0.79%に対してフランス3%、イギリス3.27%、スウェーデン3.35%となっています。これは何を示しているのかというと、どの国も共通して財政赤字、いろいろな意味で国家財政が苦しい中でのやりくりが続いているわけですが、実は各国子供向けのお金はふやしているのです。日本もふやしているので、日本も0.7幾つから0.9幾つにはきているし、さらに児童手当がちょっと拡大されたことで、もう1%は突破できたというところまではきています。しかし日本の1.23%というのはこれはこのとおりなのですが、裏側に年少扶養控除が廃止されているので、子育て家庭の実感としてはさほどふえていないということになります。

これに対して、フランス、イギリス、スウェーデンは何をやっているのか見ますと、保育とか幼児教育の普遍化に非常にお金をかけていますし、そして育休給付なども年々上げています。特にフランスはさまざまな手当をふやしているのです。例えば新学期が始まるときにお金が要るからと新学期手当をふやして、貧しい家庭にはバカンス手当というのを出しています。フランス国民として育つときには、必ずバカンスをエンジョイできるような基本的人権があります。それならばバカンスがエンジョイできるように、1人当たりたしか年間で4万円ぐらいだったと思うのですが、バカンスのためのお金というものをしています。フランスで生活している貧しくなった日本人の母子家庭の方の話を聞いたことがあるのですが、日本出身の家族にもちゃんと出しているそうです。

そうした中で、子供の貧困というものを比較しているグラフになります。大分見にくいグラフですが、これは何を指しているのかというと、総合的な貧困というものをしているのです。子供の貧困率という言葉が数年前から日本でも使われるようになったので、御存じだと思います。日本では食べるものもないような絶対的な貧困の子供はほとんどいなくなっていますが、子供のいる家庭の人たちを所得の多いほうから少ないところまで、順にざっと全員並べたときに、真ん中にある人、中央値の人たちを基準に、その中央値の半分に満たないような所得の人たちがどれぐらいいるのかを示しています。下25%の世帯で子育てをしている世帯がどのぐらいいるのかという比率を出したものが子供の貧困率という数字なのです。これが例えばイギリス、一番左のほうで見ていただくとわかるのは、2本ずつの棒がセットになっていて、一番左の2本が1980年代の子供の貧困率の数字で、2本セットの左側のほう、薄い色のほうが1980年の所得の移転前、つまり税や社会保障の保険料、税金を徴収する前の裸の子供の貧困率の数字が右の濃い緑になったところで、社会保障や税による再分配が行われた後、子供貧困率がどう改善されたのかという数字になります。イギリスで見ると、80年代、その次の2本の90年代、一番右の2本の棒グラフの2000年の数字、どれも所得の再分配があった後、子供の貧困率は大幅に改善されているということがわかんと思います。つまり税金や社会保障を通して子育て関係にかなり分

配がいついて、貧困な家庭はいるのだけれども、かなり救われているということがわかります。

ノルウェー、スウェーデン、フランス、オランダ、西ドイツ、ざっと見てきていただいて、どこの国も再分配で子供の貧困率の改善を図っていることがわかるのですが、唯一逆転が起きているのが日本です。日本では、若い世帯から税金や保険料を徴収して、高齢者に仕送りをするという社会保障になっているので、税と社会保障の再分配が講じられた後、子供の貧困率が悪くなるという、先進国ではあり得ないようなことが毎年起きているのです。

この数字を私がいただいたのが2007年です。ストックホルム大学の人口学の教授が日本にいらしたときに、講演の中でこの数字を使っていて、そのシンポジウムに私が参加していて、彼女からいただいたグラフです。当時日本では子供の貧困率の数字すら公表されていなかったのです。そのため私は子供の貧困率というものをその当時理解できませんでした。その後しばらくして厚生労働省が毎年発表するようになり、社会問題化しました。そしてつい先日、子供の貧困対策法が日本でもようやくできたということが起きたわけですが、こういう数字がまだ公表されていませんでした。

これは古い数字ですので、現段階で日本はどうなっているのかということ、子供の貧困率はもっと悪くなっています。この棒グラフの数字がもっと悪くなっているのです。それは、やはり若い世帯の所得が減っているから、雇用が不安定化しているからということがあるわけなのですが、税と社会保障を通じての改善を怠ったので、2本棒グラフを立てると所得の再分配が日本ではうまくいっていないことを示しています。そしてそもそもの貧困率がここよりも上がっているのです、このときよりも悪い数字のままということが起きています。つまり各国の子供世帯の再分配を受けた人たちよりも、日本の子供たちは随分つらい状況に置かれたままになっているということが起きているわけです。

そういうような状況を見ると日本の少子化対策は不十分、かなり中途半端、口だけのサービスだったのではないかというふうに思います。

10年ぐらい前から、取材を通じて、エコノミストの方々や国会議員の方たちは少子化はしょうがないという方が多いのですが、少子化は止められないということは嘘であるということがほかの国々の状況を見ていただくとはっきりわかります。

それがこの5枚目のグラフになるのですけれども、合計特殊出生率の数字の典型的なグラフなので、皆さんもお目にされたことがあるかもしれません。これを一体どう読み解けばいいのかということを一言申し上げたくてお持ちしたのですが、1970年代ごろを見ていただくと、どの国も少子化だったのです。第二次世界大戦のところから合計特殊出生率の数値のデータ化が日本でも始まっているので、グラフは1950年からになっているわけですが、どの国も第二次世界大戦の後は大体合計特殊出生率が2.0を上回る、つまり人口がふえていけるような出生率の状況があり、ベビーブームもどの国も経験しています。それが徐々に生活も安定し、離婚もふえというような状況の中で、1970年代になると出生率が低

下しました。

それが一番右の最新の数字を見ていただくとわかるように、実は今きれいに二極化しているのです。合計特殊出生率が2.0に収れんしている国々と、日本を含む1.4にほぼ収れんされている国々と、きれいに2つに分かれるのです。何が起きているかと、1980年代、90年代に大きな取り組みの違いがあったということがわかっています。この高出生率、つまり少子化を脱皮してしまったような国々は、実はやり方がそれぞれ違ったのですが、あの手この手で子育て支援、両立支援をさまざま行ってきた結果、今子供の数で心配するような状況からは脱しているような国々になっていることがあります。

例えばスウェーデンは1980年代に少子化によって非常に危機的な状況になりました。スウェーデンも小さい国で、高度な工業化や情報産業などで生き延びている国なのですが、出生率の低下が起きた中で非常に危機感を持たれて、80年代に保育園を普遍化しました。つまり親が働いているとか貧しいとかという理由をつけずに、全ての子供が保育園に来れるという保育の全面化を図った、もちろん保育料も一定の額にそろえました。それと同時に、育児休業給付を出産前の所得の80%ぐらいを保障して、心配なく休めるというふうにしました。さらに、お父さんもちゃんと休んでもらいたいということで、パパクオーター制度を入れたのです。こうした思い切った施策の投入をし、女性も働きながら産みたいだけ子供を産んでくださいというメッセージを国として強力に出したのです。

見ていただくとわかるとおり、スウェーデンはオレンジ色ですが、80年代はきゅっと上がっているのです。上がったのですけれども、1回また落ちているのです。何が起きたかという、スウェーデンの金融危機が起きて、そのときに福祉施策を削ったのです。スウェーデンは日本と同じような非常に均質化された教育レベルの高い国なので、施策が伸びたり縮んだりするごとに出生率がきれいに上がったり下がったりすることがわかります。ある意味実験国家というふうに人口学者の人たちから言われている国なのですが、そのスウェーデンもまた出生率を上げようということでいろいろな給付を戻して、今2.0を超えるような状況になっています。

フランスはまた全然アプローチが違ったのですけれども、フランスはまずは手当をふやしたのです。フランスという国は、世界のどの国よりも一番早く少子化を経験していて、20世紀の冒頭ぐらいには実は合計特殊出生率が1.3とか1.2とかというぐらいに落ち込んでいたというデータがあります。おそらくフランス革命などの混乱があった結果ではないかと私は聞いているのですが、かなり早くに少子化を経験し、第一次世界大戦、第二次世界大戦のとき、兵隊に出す若者が少なかったのです。そこでフランスは何をやったかというと、植民地に使っていたアフリカから傭兵を呼んで来て、フランス兵として支えてもらいました。しかしそんな人たちが命を落としてまでフランスのために戦うはずがなくて、うまくいかなかったのです。その結果、フランスは戦勝国なのですが、憎き隣の国のナチスドイツのヒトラーにパリを占領されています。パリを取られてしまった、ドイツにやられてしまった、それは若者がいなかったせいだ、子供がいなかったせいだということで、フ

ランスは第一次世界大戦、第二次世界大戦のころに猛烈に少子化を反省して、そのころから児童手当をかなり潤沢に始めています。児童手当から始まったフランスの給付政策というのは、70年代、80年代には離婚、再婚が相当ふえたのです。これでは子供の育ちに良くないということで、今度はひとり親手当、さっき申し上げた新学期手当、いろんな手当をあの手この手でふやしていき、かつ両立支援もやり、労働時間にも制限をかけというようなことをさまざまやって、保育サービスもふやしていきました。これはフランスのやり方ですが、今相当潤沢な給付が出ていて、ベビーブームを享受するような国に変わってしまったということが起きています。

つまり、こういった状況を見てくると、少子化というものが止められないというものではないことがわかります。むしろ女性が働くという状況を応援し、それを応援することに合わせて社会保障の形を変える、子育て支援のあり方を変える、世帯への応援の仕方を変えるというような見直しをいろんな形で重ねていくことで、6番目のグラフのような状況になります。これは合計特殊出生率が縦軸で、女性の労働参加率が横軸になっていて女性の雇用率と合計特殊出生率の高さに正の相関関係があるということが今や主要国の中で明確に見られます。

例えばフランスやスウェーデンなどで聞くのは、女性も定年まで働くことが当たり前で、男女とも働きながら子育てできる、両立できる社会になった、だから私たちはもう少子化ではないのですという言い方を政策担当者の方々はおっしゃいます。

もう一つ、ヨーロッパの人口学者の方から聞いた話なのですが、同じように少子化から脱皮した国々の共通点として、子育てへの公的支出がGDPの大体3%ぐらいにあるような国というのは少子化とはもう無縁になっているそうなのです。先ほどのスウェーデン、ストックホルム大学の人口学者のリビア・オラーさんという教授からも聞いたのですが、代表的な脱少子化の成功国というのが北欧とフランスでここが共通点であるとのことなのです。

では、例えばそうでない国というのはどうなのかというと、右から4つ目のドイツを見てください。ドイツというのはちょっと微妙な位置なのですが、出生率は非常に低いのです。しかし、ドイツも手当は大分出しているのです。児童手当はかなり出しているのですが、何が右3つの国と違うのかというと、両立支援、上から2つ目のオレンジの部分、保育が非常に少ない、またそれ以外の子育て支援のサービスも少ないことがわかります。つまり女性が子供を産んだら仕事をしにくいというようなことが起きていて、ドイツも日本と同じぐらい女性が高等教育を受けるような状況になっているのに、仕事を続けようと思うと子供を持たない、子供を持つと仕事を続けられない、二者択一になっていることが見られます。

そうした中で、ドイツもメルケル首相になって政策を転換して、足りない保育をとにかく整備していこうということで、財源投入して、今改革中のようなのですが、本当の両立支援の国にはまだなれていないと聞いています。例えば学校教育制度が違うというのです。ドイツでは学校が半日になっているので、子供が半日で帰ってきてしまいます。お昼ご飯を

誰があげるのかと言うと、やはりお母さんが家にいなければいけないというようなことがあったり、社会の慣例がなかなかお母さんを家庭から外に出て行きにくくしているというふうに聞いています。

そのため、人口ピラミッドはドイツは日本と同じように今逆三角形になりつつあります。フランスはかつて非常によくはない形だったのですが、今はつり鐘型、どの世代も大体同じような人数が確保できるようになっているので、安定したつり鐘の形になっているのです。しかしドイツは上のほうが大きくて、下のほうがだんだん狭まっている形になっているので、人口ピラミッドの形を指して、ヨーロッパの人口学者はドイツはこんな状況では年金は間もなく維持できなくなると指摘されていました。

では、日本の状況はどうかと言うと、日本の人口ピラミッドはもっと逆三角形、もっと明確に先がすぼまっている形になっています。世界一の高齢化のスピードと、世界一の少子化のスピードですので、ドイツよりもより明確に逆三角形になっています。つまり、どんな年金改革をしようとも、時間の問題で日本ではもう維持できなくなるということを世界の有識者の方々はとっくにわかっています。では、何で日本はちゃんと手を打たないのかということをやヨーロッパに行くととても皆さんに不思議がられます。あれだけ英知のある、立派な国をつくっているのに、なぜ少子化一つ改善できないのでしょうかと皆さん大変不思議がっていて、間もなく何かミラクルな策が出てくるのではないかとっておられるようですが、なかなかそういうのが出てこないという状況になっています。

子育て支援の現場で取材をしていると、養育にさまざまな困難な状況があるということを感じています。私は子供を保育園に入れることもできなさそうで育児休業期間に育児ノイローゼを経験しました。一人でマンションの中で子育てをやっていたわけですが、子育てなんてできないわけない、女性の先輩たちはみんなやってきたのだから、私だって真面目に頑張ればできるとたかをくくっていました。しかし実際は本当に難しいものでした。学校では何も教えてもらっていないし、子育てというと看護の知識、介護の知識、教育の知識、保育の知識、全部持っていないとできないのです。ちょっと熱を出したとき、けいれんを起こしたとき、これは一体何なのかということがわからないのです。子供が日々いろんな成長をしていくのに、例えば食べ物を上げるときになぜこれを吐くのかかわからないのです。

一々困難にぶつかって、毎日本当はそばに誰かがいてくれて、「これなあに」と言ったら「心配ないわよ、こんなの誰でもあるよ」と一言言ってもらいたいと思いつつ、どうしようかと保育書をめくっているような毎日でした。まだネットの情報も少ないときで、本当に四苦八苦をしていました。そんなとき1回だけでしたが、保健師さんが家庭訪問してくださることになりました。私は1枚紙に山ほど質問事項を書き出して、あれもこれも聞こうと思って、とても楽しみにして待っていました。実際に保健師さんが来てくださって「ああ、ちゃんと育っていますね。大丈夫ですね。お母さん良かったですね。」と一言言ってくださったら、もうそれで全部疑問が解けて、一つも質問しなくて済みました。つまり

「大丈夫よ」と一言言ってくれる人が欲しかったのだということがわかったのです。

私が育児ノイローゼというか、育児不安を経験した15、6年前に比べて、子育て支援はふえてはきていますが、家族の困難な状況というのは悪化しているというのが取材をしての実感です。それを端的に表すのがこちらのグラフです。児童虐待の相談件数というのは児童相談所が最終的に把握して集計している数字になります。児童相談所に寄せられた相談の中で、これはやはり児童虐待のケースであるというふうに認定し、相談件数として処理されたものがこの赤い右肩上がりになっている折れ線グラフになります。それに対して、実は一番上のフラットになっているブルーのグラフ、これは何を指しているかということ、保護された児童の数になります。乳児院、児童養護施設などさまざまな家庭から子供を保護して施設に収容した子供たちの定員の数です。これは、家庭の状況が混乱し、悲鳴を上げて養育困難な家庭は、右肩上がりでもふえているのに、それに対応する施策も右肩上がりでないとおかしいにも関わらず、児童福祉の施策は昭和20年代につくられたままであるということが端的にわかるグラフです。これは、全国児童養護施設協会の会長をなさっていた加賀美先生という方からいただいたグラフなのですが、おもしろいのでちょっとお持ちしました。ただおもしろがっている場合ではないのですが。

実は何が起きているかということ、例えば子育ての現場で赤ちゃんを見たことがない、赤ちゃんのおむつ換えも、あやすところも見たことがないというようなお母さん方が今ふえているのです。それは、少子化の時代に生まれ育った人が今親になっていて、核家族の中で兄弟がほとんどいない中で育った人たちが親になっているから、核家族の2代目、3代目の子育てが初代核家族世代に増して子育てに四苦八苦しているということが起きています。

2006年に、熊本県で母子保健専門のベテラン保健師さんが非常に危機感を持っていて、その方から伺った話が忘れられないのですが、10年ぐらい前からそれまで見なかったような現象が起きている、子育てに異変が起きているとおっしゃっていたのです。何のことかということ、経済的には何の問題もない、お父さんはちゃんとお仕事に行って戻ってくる、お家もちゃんとある。しかし、お母さんたちがもう真っ青な顔をして、子供がちっともかわいと思えない、本当に苦しくてしょうがないと言って、チェックシートでチェックすると産後鬱だったという状況であったり、自分の実家のお母さんにも旦那さんのほうの実家にも頼れなく抱え込んでしまっているという人が非常にふえているそうなのです。

なぜならば、1960年代、70年代に始まっていた核家族に育った人たちが当時の私のお母さんたち、今おばあちゃんになっている人たちが初代の育児不安世代なのです。1970年代から日本では育児ノイローゼが始まっています、コインロッカーベビー事件というのが起きていました。赤ちゃんを育てきれない人たちがコインロッカーに赤ちゃんを捨ててしまっ、コインロッカーから赤ちゃんの泣き声があるのであけてみたら捨て子だという事件が都会で多発したのですが、それが1970年代です。当時、赤ちゃんテレホンサービスというような取り組みを民間の赤ちゃんの粉ミルクの会社がやったところ、そこにも電話相

談が殺到していた、それも 1970 年代です。つまり核家族が戦後で最も広がった 1970 年代、核家族の子育て第 1 世代の人から実はもう悲鳴が上がっていたのです。しかし、当時はまだ社宅もあって、地域の中での支え合いが若干あったり、もしくは、実家が田舎にあって、かなり養育力が高かったのも、実家からのいろんな支援を得たり、その当時のお母さんたちは兄弟が多かったのも、案外兄弟姉妹の中で助け合いがあったのです。

そういう中で何とか支え合って初代核家族世代は子育てを終えたけれど、その中で不満を抱えていたりノイローゼだったお母さんから十分に愛されなかった、一種の軽い虐待があった中で育った今の 30 代、40 代のお母さんたちが、自分が赤ちゃんを産んで子育てをする中で、当時のトラウマが再現するようなことがどうも多々起きているらしいのです。保健師さんたちから聞くと、「私はだっこともしてもらえなかったし、愛してもらえなかったのに、まだこの子をこんなに無条件に愛さなければいけないのか。」と言って泣くお母さんが熊本や山口、もちろん首都圏などでも話を聞きます。そういうことが核家族の中では相当起きていた、それが今 2 代目の子育ての中で噴出して、育児が苦しいという現象があちこちで広がっているわけです。

私も含めてですが、何で最近の親はこんなにだめなのかと言われる、だめ親がなぜふえているのかという背景に、そういうこともあるのではないかと思います。また、昔だったら隣近所の人、例えば社宅だったら一緒に子育てをするような先輩ママみたいな人もいたのです。子供の年齢が少し上だったり、もう少し幼かったりすると、子供のサンプルが周りにいっぱいあった中で子育てをしていたので、うちの子少し遅れているけれど、まあ大丈夫と思えたのが、今は思えなくなっているわけです。そういう子育てを学ぶような機会を奪われていたり、自分を支えてくれるような先輩とか、トレーナーに当たるような地域のおじちゃん、おばちゃん、お姑さん、実家の母親、そういうものとの関係を絶たれた若い母親たちが、まるで無免許状態で新車の車を与えられて、高速道路をいきなり走れと言われたような状況になっているのです。その中でさまざまな交通事故が起きていると思います。

親たちの苦しい状況というのが今の経済のグローバル化の中でますます困難度を増しているのではないかと取材を通じて感じています。今は失業とか転職とか配置替えという解雇のスピードが大変増しております。それから、都会に行かないと仕事がない、または会社もすぐ合併があり、あっちこっちに行ったりすることがあるので、若い世代ほど異動させられるスピードが高まっています。これは先進国共通なのですが、非正規社員がふえています。そうした中で夫婦の関係を維持し、その中で子育てという、より困難な事業、プロジェクトに取り組みなければいけなくて、その中で破綻する人がふえているという事態が起きているのです。事態が起きているのは先進国共通ですが、日本独特なのはそういった状況に対して、より社会を高度化させようという「気づき」が社会の側にないということだと思います。北欧などに行って取材をすると、実は同じことを聞きます。異動がふえている、核家族の中でも問題がふえている、鬱が出てくる、さまざまなストレスが都会

化したことでふえている、そういった子育て関係がかつてなく困難を抱えているから、社会の側が支援をふやしていると、当たり前のようにフィンランドの家族支援の専門家の方たちがおっしゃっていました。そういった気づきが日本の行政には足りないなと思っています。

では一体どうすればいいのかということは、ここまで見てきたようなことを改めて整理すると、実は明白なのではないかと思います。少子化を改善していくためにやるべきことは、大変シンプルだと私は思っています。それがレジユメの最後のほうに書かせていただいた日本らしい、日本ならではの包括的な次世代育成政策というものを打ち出すことだと思っています。諸外国では、包括的な次世代育成政策のことを家族政策と呼んでやっています。ファミリーポリシーと呼んで、社会保障の中の一つの重要な柱として行っています。日本では家族政策、家族というと、家制度の再現といって、とりわけ若い女性たちが身構えることにもなりかねないため、日本の、元々上の世代の人が地域を挙げて子育てを支えてきたやり方を取り戻していくという意味で、次世代育成政策という言い方がいいのではないかと思っています。そこに少子化を既に卒業しているフランスやスウェーデンの成功体験というものを学んで、盗んで、入れ込んでいけば、かなりのスピードで少子化も改善し、個人的な実感ですが、出生率は1.7ぐらいには軽く戻るだろうと思っています。

ただ、2枚目のグラフを見ていただくとわかるとおり、日本でも出生率の低下というのはずっときているので、いよいよ人口減少になっているというのは皆さん御存じのとおりでございます。棒グラフの縦が人口の総数で、その中の世代の割合を色分けしてあります。一番下のグリーンのところは子供、真ん中の青抜きになっているところが働き盛りの世代、上の薄いベージュのところが高齢者です。人口減少が始まると、高齢者の比率がふえます。

実は一番の問題はそこではなくて、子供の人口が猛烈に減っていることなのです。高齢者が4割になるといって、皆さんが危機感を持っておられるこの2050年とか60年とかというあたりで、では日本の子供はどれぐらいいるのかということと2060年のところの政府の推計値をはじいてみると9.1%になります。10年前くらい前から言われている話ですが、10人に1人も子供のいない社会になるという状況が予告されています。2004年ごろ厚生労働省がつくっていた人口構造を考える特別委員会という委員会がありまして、そこで出生率の推計値をもとにして長期の日本の人口構造の変動というものを見せてもらいました。一体どのように考えたらいいかということの有識者から聞くという会議があり、2060年ぐらいに子供の比率が8%になるというこのグラフを見ました。子供が8%しかいない社会など成り立つわけがないと私は悲鳴を上げたのです。本当の有識者ではないので、思わず簡単に声を上げてしまいましたが、学者や大学の先生方は大変冷静に受けとめていて、皆さんの議論の中心は高齢化でした。

私たちは実は見えていたものを不都合なものとして見ないできたのではないかという気が、私はこの10年ぐらいしています。出生率が上がっただけでは回復できないと申し上げたのは、この子供の人口がずっと右肩下がりできているので、子供を産む若い出産適齢世



代の女性が急速に減り始めているのです。そのため出生率がフランスやスウェーデン並みに2.0になったところで子供は減り続けるという状況にあるわけです。だから、出生率をフランスやスウェーデン並みに2.0に、例えば明日変わったとしても、もうこの先70年は日本の人口減少は止められないわけです。70年先には、ようやくフラットになるということなのですが、少子化を放置してきた影響というのは深刻に社会に刻印されているというようになっています。

しかし、諦めるわけにはいかないと、今移民を入れようという議論もある中で、それはやっぱりまずいのではないかという議論が既に起きています。中国人やフィリピン人、インドネシアの人たちに日本に来て担ってもらえばいいのかと、そうではないだろうということが多くの方が思っていることだと思います。やるべきことは早急にやる、それで少子化をできるだけ改善し、人口減少は止められないけれど、軟着陸の方向に持っていくのが次善の策として、私たちにはまだ選択肢が残されていると思います。

そこで書かせていただいているのが、最後のレジュメのところの①、②、③になります。ヨーロッパの少子化を卒業した国々が何をやったのかということ、保育の全入、全ての子育てをしている人たちに使いたいときに使いたい保育サービスがあるような社会にすることです。それは何も民間保育所をフル装備することだけではなくて、家庭的保育であるとか、いろんな形の保育を、一方地方では小規模な保育もふやしていこうというふうに、国の施策も変えました。また、今先進各国が競争しているのは義務教育が始まる前からの就学前教育です。早くからきちんとした幼児教育をやることで子供たちの育ち上がりがいいということが各国のデータで明らかになっています。つまり経済投資、成長戦略の1丁目1番地は幼児教育であるというのが、今OECD各国の共通認識になっています。そこになぜか日本は入っていないのですが、幼児教育をきちんと受けた子供たちは貧困に陥る率が低いということもわかっています。保育園に行っている子たちにもきちんと幼児教育、ずっと家庭で子育てされている子たちにも早くから幼児教育を受けさせるのです。幼児教育も、ただ幼稚園に行かせるというのではなくて、何が必要なのかということきちんと考えた上の幼児教育を普遍的に提供していくことが必要になっていると思っています。また、経済給付を先ほど申し上げたような救貧対策ではなくて、普遍化していくことが必要であると思います。

もう一つ、きょう配付させていただいたA3のコピーが2部あるのですが、そのうちのカラーのほう、フィンランドの子育て支援拠点という、私が去年の11月に読売新聞に掲載した記事をお持ちしました。これがフィンランドのネウボラという名前の妊娠期からの無料の相談支援拠点の紹介の記事なのですが、妊娠したときから全ての人がこの相談拠点につながる、妊婦手当を全員がもらい、自動的に妊婦健診も受けられます。安定した出産、それから例えばいろいろな困難、10代で結婚もしていないのに妊娠してしまったというようなときも早くから把握できるわけです。早くからつかまえることで、墜落出産と言われるような、学校のトイレで子供を産んでしまった、殺してしまったというような、日本で

相次いで起きているような凄惨な事件はフィンランドではもう 10 年ぐらい起きていないと聞いています。つまり妊娠期から事情を抱えて中絶したいなと思っているような人も妊娠期から全員を把握することで、必要な養子縁組に渡す、もしくは家族にこんな支援もあるよ、あんな支援もあるよと喋ってあげること、さらに安定して子育てができるようになります。親が鬱だったらその治療なり、いろいろなカウンセリングもセットにした上での子育て支援をしていく、そういった拠点としてフィンランドのネウボラというのは大変いい機能を発揮しています。

これを日本でもできないかということについては 1 年前から社会保障制度改革国民会議に提案させてもらったのですが、それを受けて厚生労働省と内閣府の方たちの中で関心を持ってくれた人たちが今年から補正予算とか新年度のモデル事業で組み込んでくれています。名称は妊娠期からの切れ目ない支援という名前になっています。市町村がやりたければ 100 分の 100 で国が持つからやってくれというような、モデル的な取り組みが実は始まろうとしています。全国の中でも浦安市とか東京都世田谷区、三重県名張市など幾つかが手を挙げて取り組もうとしています。そういった妊娠期からつかまえる、妊娠期のまだこじれていない家族の段階からつながることで早目に予防と健診をしていくと、子供を産んで殺してしまった、虐待をして殺してしまった、小学校に上がる年齢になって来るはずの子供が来ないので探してみたら 3 年前に殺されていた、日本で相次いで報道されるような事件、つまり子供を地域できちんと把握できていない中で起きているさまざまな事件を防いでいけるのです。つまり社会的なコストを軽くする効果が期待できるとフィンランドでは言っているわけですが、日本にも同じような効果が期待できると思っています。

こういうことをやるために何が必要なのでしょう。それは GDP の中で 3% ぐらい目指して、子供のほうにお金を向けること、そこを避けられないのではないかと考えています。大震災があって、被災地の支援のために、それこそ子育て家庭も含めて日本人全員からお金を出し合って応援していこうということが始まりました。そういった、みんなで頑張っていて何とか支え合おうという頑張りを子供にも向ける、そうすれば GDP 3% は無理でも、今の 1% の倍増ぐらいはいくのではないかと考えています。

私は、社会保障制度改革国民会議の中でも、子供への支援が余りにも足りないから子供への支援を GDP 3% を目指してふやしてほしいと言って、何人か賛同してくださった方もいたのですが、報告書には入りませんでした。最近になってこの人口減少の深刻な状況を受けて、首相官邸で行われている最高位の会議、経済財政諮問会議と成長戦略会議の合同会議というのが 4 月の半ばに官邸で安倍総理出席のもと行われまして、そこで少子化対策、人口減少対策というものがテーマになりました。その中で、経済財政諮問会議に民間委員の方が 4 人いらっしゃるのですが、男性ばかり、経済系の方ばかりにも関わらず、その方たちが出した民間委員の共通ペーパーの中に、子育て支援に現在 GDP 比 1% のものを倍増で入れるべきだという御意見がありました。ようやく成長戦略としても、日本沈没を防ぐための戦略としても、GDP 比で子供にもっとお金を入れるべきだということが国

の最高位の会議で議論されることになったと、本当にうれしく思いました。しかしメディアにそれを報道したところが弊社を含めてほとんどなく、まだこれからの議論ということになっています。

きょう、私が最後に申し上げたかったのは、被災地でこそ、まずネウボラのような取り組みを先に始めていただくことができないのかというお願いであります。私には、震災がある前から、遠野市に、多田自然農場というのをやっている十何年来の友人、多田克彦さんという方がいます。そこに子供と一緒に何度も伺って、大槌町の海岸にも連れていってもらったり、釜石市で遊ばせてもらったりと、第2のふるさとみたいに関わらせてもらいました。とても好きな地域だっただけに大震災があったときに本当に心配で、傷ついて、居ても立ってもいられなくて、1カ月後に多田さんのところにホームステイさせていただいて、沿岸を回らせてもらいました。とりわけ子育てのことについて心配で、取材してまいりました。今も大槌町や釜石市などの保育園の先生方とは交流をさせていただいて、その後どうですかとずっと話を伺ってきています。

例えば、復興支援のために国が繰り出している施策で、保育園で震災後、親子が減ってしまったので定員を満たしていないが運営費はきちっと給付されるように、という特例施策を国はつくっているのです。しかし、例えば、大槌町の保育園の人がその制度を使おうとしたら、町役場に行ってもそんな制度知らない、それはうちの町では使えないと言われて使えなかったという話を聞いたので、その保育園の先生の話厚生労働省の担当課長につなぐと、使えるはずなのですからけれども、何で使えないのでしょうかということが起きているのです。つまり町役場も今噴飯で、かつてないほどたくさん仕事をやらなければいけなくて、いっぱいいっぱいであることは当然だと思いますが、しかし、その中で子育ての優先順位が一体どのあたりになるのかということ、これまで教育と子育て、保育の取材を被災地でしてきた私としては、大変後ろではないかという印象を持っています。

例えば、釜石市の野田市長は、震災直後に子育て世帯が流出してはまずいと危機感を持って、幼児教育と保育の無料化というのを1年間特例で始められました。そしてそれは近隣の地域にも広がったようですが、やはり自治体単独でやるのは大変だということで、1年限りだったと聞いております。ああいう子育てをしている人たちとそこの地域で育つ子供たちこそ、被災地のこれからの希望であるということがきちんと伝わるような施策を打ち出しているのかという気がして、非常にやきもきしながら私もウオッチさせていただいています。

きょう配らせていただいたA3の紙の2枚目のほうは、先日の3年目の3月11日に向けて読売新聞で特集した震災支援の中の一つで、私たちが担当したところです。この右上にある記事と真ん中にある棒グラフ、特に一番上の岩手県のところを見ていただきたいのですが、大槌町も陸前高田市も岩手県全体もただの人口減少ではないのです。とりわけ子供の減少が大きいのです。しかも震災直後よりも最近のほうが大きく流出が止まっていないということが起きています。最近はいろいろな震災関係の有識者の方たちが奥尻島のよう

になっては困るとおっしゃっています。つまり国土交通省的なインフラ中心の20世紀的な発想での復興をやっていたのでは、インフラだけ残って人がいないというような地域になってしまうわけです。もうその一歩が見えているようなグラフだと思ってお持ちしました。

そういった中で、被災地でこそ、例えば、保育全入、ネウボラのような全ての妊娠期の人たちから、あなたたちを地域で手放さずに、一人一人全員を忘れずに支援していきませうというメッセージとしてこういうような支援をやるわけです。つながることで子育てを始めた人たちが例えば1歳になったとき、3歳になったとき、どんな困難を抱えていくかが一目で分かるはずですよ。例えば仮設の遊び場や塾が必要で、10年限定でいいからこういった子供のための児童館が必要だと、そういったニーズはもっと早くつかめるはずなんです。釜石市でも大槌町でも仮設の遊び場が必要だという話を私はPTA会長なんかなさっている方たちから聞いていますが、だったら埋め立てしなければいけないようなところで、1年限定でもいいからまずつくるといふようなことがどうしてできないのだろうという気がします。そういったような取り組みの第一歩として、日本版のネウボラをまず被災地で作ってもらって、そこに復興のお金を使うということができないのかと思います。子ども・子育て支援というものを国がやろうとしているのだったら、その中で被災地だけでも濃厚にやるということができないかというようなことを国と交渉する、そういったことだつてできないはずはないと思っています。

これは被災地がきちっと立ち直ってもらわないと日本全体が絶対に元気にならないということの意味しています。大震災の後、九州に取材に行ったときも、震災後1週間ぐらい、福岡の歓楽街も人がまばらでした。みんな心が傷ついて、誰も飲み歩きたいと思わなかったという話を九州の人たちから聞きました。私は三重県出身なのですが、どの地域の人も被災地がいつ元気になってくれるかというものをずっと見ています。そこで、堤防や道路や市庁舎はできたのだけれども、人はいなくなっているというのではやはり困るわけです。そこに居続けてくれる人たちがいる、もしくは地域で支え合って育った子供たちが都会に行ってもまた戻ってきて、この地域のために頑張ろうと思う、そのときに地域のつながりが必要なんです。しかし今、被災地で起きているのは核家族化であり、地域のつながりが寸断された、まるで東京のような状況なんです。そのため東京化が進む被災地というタイトルをつけさせてもらったのですが、私が経験したようなことを今被災地の方たちも経験し始めているなというふうに思っています。

そういったところをまず濃厚に岩手県からやっていただけないかなという思いがありました。御清聴どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○**軽石義則委員長** 榊原様、貴重なお話ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまのお話をいただきましたことに関しまして、質疑、御意見等がありましたらお願いをいたします。

○**神崎浩之委員** 先生が最後に強くおっしゃられました被災地のネウボラにつきましては、隣の議員、釜石選挙区選出の小野共が中心に頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

きょうは、ヨーロッパの中でもドイツとフランスの違い、またいろいろなグローバルな話をいただきまして、勉強になりました。私は社会保障の中でも老人福祉と介護をやっていて社会保障費の7割のほうで業務しておりましたので、非常に心苦しく聞きました。最初のお話で先生が少子化の体質を変えていかなければいけないという話にはすごく感動いたしました。諸施策だけでいいのかどうか、気持ちや精神を変えていかなければならないと思いました。

GDP比3%に向かって手当等を支出するということなのですが、その中の使い方として包括してということ、ドイツの例から見れば手当だけではだめなのだとことを聞きたいです。それから女性の労働参加が多ければ出生率がふえるということに疑問を持っていて、単純に考えれば専業主婦の方が子供をつくって、女性が職場に進出すれば子供をつくれなかったのですが、そうでもないデータがあって、このあたりを聞きたいなと思っています。

私がPTAの若いお母さんたちに子育て支援についてどうすればいいのかと聞くと、手当が欲しいと言うのです。では、幾ら手当があればもう一人子供を産むのかというと5万円、10万円、いや20万円ぐらいもらわないとねと言われてたりするわけです。しかしドイツの例を見ると手当だけではなく包括的に就労、子育て支援、相談体制というようなことをやらなければいけないとの話がありました。

そこで、手当など経済的に支援した場合、日本人の気質としてそれで子供を産んでいただけのものかなと思うのです。たんす預金など社会が不安だからお金をもらっても貯めておこうとか、それからほかのもの、例えばゲームに使うとかカラオケに若いお母さんが行くということもあると思います。さまざまな施策を打てば、減少は止まらないけれども軟着陸というようなことはあるのですが、私は20年前にスウェーデンに行って、子供1人ふえれば同じ金額で部屋が1個ふえるとか、子供ができれば旦那さんを早く会社が帰す制度を見てきました。しかし旦那さんを帰せば何するかというと、洗濯とか調理をするわけではなく、子供をあやしているのかなのです。しかし、日本人は社会が早く家に帰してもパチンコに行くのではないと言われていてGDP比3%の使い方、それから日本人の気質という点も教えていただきたいと思います。

○**榊原智子講師** 貴重な御質問ありがとうございます。私は高齢者の福祉施策を批判するつもりは全くなくて、むしろどちらかというと高齢者でこれだけいい政策、年金の普遍化、介護保険も全ての人にというようにできていて、医療のほうも相当いい制度になっています。高齢者にこれだけサービスの種類や現金給付を普遍化し、いい施策を完成させることができた日本なのだから、子供のほうだってできないはずはないという意味で、高齢者の7割を削れという趣旨ではないです。例えば地域包括支援センターというものがあります

が、そういうところを過疎地なら子育ての拠点、ネウボラ的な役割を果たしてほしいと思っているわけです。高齢者の施策を子育てのほうのスタート点として持っていくこともできるのではないかと考えています。

先ほど体質を変えるという点について御指摘いただいた点で、その体質を変えるといったときに、例えばこれまでの国会などでの議論でよくある話なのですが、親の価値観を変えなければいかん、家族を第一にする価値観を若い世代に植えつけなければいかんという議論もあり、教育基本法の改正の話が出てきたのだらうと思います。道徳心の欠落という点で若いやつが家族を第一にするよりも自己実現とか自分のわがままを先にやっているのではないかという御不満が上の世代にあると思うのですが、自己実現を優先するというのは、実は高齢者も同じようにやっているわけですよ。自分に孫がいよいよ海外旅行に行かれたり、貧しい若者が同じ地域にいても自分の年金はきちっと持って確保したりと高齢者も自己実現をやっていて、若い世代にだけ自己実現を棚に上げて、家族のために滅私奉公しろといっても無理な時代なので、やっぱり高齢者を社会で支えているように、若い家族を育てている世代も社会で支えていく体質に変えていくことが必要だと思っています。

東北、特に岩手県はもともと子煩悩なカルチャーが相当濃厚に入っている地域で体質の改善が早いと思っています。遠野市に何回か行ったときに昔の子守歌をまとめた、遠野の昔の子守歌みたいな本を買ったら、前書きのところに「子供は地域の宝である」と書いてあって、私はすごく感動したのです。日本語の中にもともと子は宝という言葉もあったし、子供は地域の宝という言葉があったと思うのですが、東京ではそんな言葉は口にしたら、どこか外国のことか宇宙の話みたいな感じで、本当に消えてしまっているのです。しかし、東北ではいまだ大きな家族があったり、地域で農作業をやったりというような、いろいろなつながりがある中で、子供は親だけの宝ではなくて、もっと広い人たちの宝であるという意識がいい形で残っている面があると思うのです。そこを私は、都会化されたところでも子供は地域の宝であると、子は宝であるという発想を取り戻していく形で少子化を体質改善していくようなものがないのではないのかと思っています。つまり日本にもともとあった、みんなで子育てすると、保育を共同でやるというあの発想を都会化に合わせて取り戻すのが体質の改善だというふうに思っていて、若い世代のわがままだけを満足させていくということではないのだらうかと、私自身のことを振り返りながら思っています。

ただ、やはり根幹に据えるべきは、さっきドイツの事例も挙げていただいたように、手当だけではだめで、出生率を回復した国々の共通点から学ぶ必要があるのは、女性を働かせることではないのです。高い教育を受けた女性たちが社会に出てその力を用いたいというのは先進国共通なので、働きたい、社会に自分も参加して力を発揮したい、能力を開花させてみたいと、その欲求を満たしてあげながら、その働きたいという欲求を満たしつつ子供を産みたいだけ産めるように応援してあげる、その組み合わせだと思うのです。これは女性が先に社会進出したことで少子化が起きた、ほかの国でもやったわけです。女性の社会進出はもう戻らないと観念した上で、あの手この手で、では働きやすいように、や

はり子育て後はうちに戻ってきてもらわないといけないよねというようなことをいろいろやった上で、女性が働いている国ほど働きながら子供を育てやすい国になったから、出生率の正の相関関係があるということなのです。つまり女性たちの希望を聞いた上で、それが実現できるような子育て支援を後からやったのだと思います。その中で女性たちの希望というのは、スウェーデンは男女平等の国なので、日本の女性と少し違うと思うのです。フランスは日本に近くて、割とお父さんは強く一家の柱、お母さんは女性らしくておしゃれも好きでというような、男女の違いをある程度くっきり残しているところがあって、しかし女性も社会でも活躍したい、男性も子育てにも参加したいとなっていて、フランス的は両立支援になっているのです。日本は女性が社会に出て、能力を开花させるというような政策を進め、産みたいときに子供を産めるようにしてあげる、産みたくないという女性には産みたくないという選択肢もきちっと残してあげる、そこが大事なのだらうと思うのです。

というのは、フランスはあれだけの民主主義でわがままなお国柄なのになぜ出生率 2.0 を突破してベビーブームになったのかということ、産まない女性の方まで3人、4人産んでいる女性がいっぱいいるからなのです。どうしてそんなことができたかということ、所得制限なしに高所得の世帯にも潤沢に支援がいろいろあるからなのです。そのため、経済力があって、子供を3人、4人産む力のある高所得世帯がたくさん産んでいるのです。もちろん貧しい世帯が産んでも大丈夫なようになっていて、貧しい人たちも産んでいるのです。税控除が非常に潤沢で、子供がふえればふえるほど優遇される、 $n$ 分の $n$ 乗という独特な税控除を持っていて、それが高所得世帯の多子出産支援になっているのです。それがフランス独特の施策で、日本もやれないかなというので、財務省で調べましたが、日本では所得税の確保ができないから無理だと諦めたことがあったみたいなのです。そのような高所得の世帯とか、子供をたくさん産みたい、子供をたくさん産める力のある世帯にも潤沢に支援してあげると、産まない選択をしている人たちを圧迫しないのです。そのかわり、産まない選択をした人や子育てが終わった人たちから支援をしていくというような、所得制限付きの給付対策でない施策をやれば、もっと子供が産まれるということが恐らく起こるだらうと思います。

私も実は2人目、3人目の子供が欲しかったのです。しかし、両立が難しかったのと、もういっぱいいっぱいだったこともあって産めなかったのですが、例えばフランスのようなあれだけの支援があったら、恐らく3人ぐらいつくっていただろうなというような思いもあります。フランスで子育てしている日本人たち取材したのですが、例えば横浜出身のお母さんは、日本なら全て母親の責任にされるから、恐ろしくてとても産むつもりはなかった方でした。しかし、フランスにスキーがやりたくて行って、向こうのスキーリゾートに居着いてしまった方なのですが、この国だったらと思って、気がついたら3人産んでいたというようなことになっているのです。「みんな産んでいる」という雰囲気より脱少子化体質になっているというところがあると思います。

産みただけ産めるように支援してあげると言うことが伝わる政策を思い切ってやる、例えば5年限定でもいいので思い切ってやったり、その中で余り効果がなかったものは引っ込めながら、効果があったというものは続けるというような、実験的な取り組みが日本で必要になっているのです。それを少しずつ牛歩対策のようなことをやっているの、うまくいかないのではないかと感じています。

そのため、どういうことをしたら産んでもらえるのと言ったら、聞かれたお母さんは、手当があれば必要な支援が買えると思って手当とおっしゃったのだろうと思います。サービスを見たこともないので、例えば支援が必要ときに、ベビーシッターを頼めるよねという意味なのだと思います。

実は一方、子ども手当というのが民主党政権で導入されたときに、子育て世帯の人たちが何と言ったかということ、遠慮するのです。子供を産んでいるというだけでこんなに手当もらってという世間の厳しい目線を感じていらしたみたいで、若いお母さんたちが手当よりも保育が欲しいと特に都会のお母さんたちは言うのです。そもそも少ない手当が少し大きくなったわけなので、手当もありがとう、保育もくださいと言えばいいのになと思いました。しかし余り支援されたことがないから、支援慣れしていない人たちが遠慮してしまうという現象が起きていると思いました。そのため、お母さんたちだけに聞くよりは、やっぱり子育て支援をしていたり、困難な育児を抱えている人たちとか、いろいろな人たちの専門職の連携の中で何をすればいいのかということを探って、試験的にやった上で効果があったものを拡充し、効果なかったものは取りやめというように、トライ・アンド・エラーを毎年調査をかけながらやっていくというのが、フランスみたいに必要だろうなと思っています。

そうした中で、お父さんを早く職場から帰したらパチンコか飲み屋さんに行ってしまうというのは、今の20代は少し違うのではないかと思います。私は、岩手県の20代の方たちとは話したことないからわからないのですが、少なくとも首都圏あたりの若い20代の子たちは、どうも目色が変わっていて、余り社会に頼れない、年金も頼れない、大事なのは家族であると思っている人がふえていて、割とナチュラルにイクメンになっている人が相当ふえていると思います。その人たちを職場に足どめしているのは中高年世代だという感じがしています。そのため、20代のような世代の人たちの自然に子育てにかかりたいという気持ちを応援して、中高年は邪魔をしないように、中高年の管理職には意識改革が必要であると感じています。

○神崎浩之委員 ありがとうございます。

○及川幸子委員 時間が押しているようなので、お答えは簡単でよろしいです。

私は、子ども・子育て支援制度ということに大変疑問を感じております。先生は東京でその委員をなさっていて、高校2年生の子供さんを育てられたということですが、保育園に預けられたのでしょうか。幼稚園と保育園では体質が全然違いますよね。それを国では一緒の敷地内でやろうということに対して、私は大変危惧をしております。そういう中に



において新制度の補助金もまだ決まらない状況の中で、保育園に対して三つの法案から何か一つを選べということできています。3日前、国では市町村に窓口を設けて支援の窓口で相談をするように呼びかけているようですが、私は国の制度が大変おくられているのではないかと考えています。前の呼び方も違いますし、今の呼び方も違います。そういう中において、この制度に対して先生は委員をなさっている中で疑問を感じなかったですか。

○榑原智子講師 疑問というのは、幼稚園と保育園を一緒の制度にしているというところの疑問ですか。

○及川幸子委員 はい。

○榑原智子講師 私自身は幼稚園に入って、幼稚園が大好きだったので、幼稚園の先生になりたいと思って中学校ぐらいまで過ごしてきた人間です。しかし子供を産んだら幼稚園に通わせることができなくて、保育園の世話になったのですが、私は疑問は持っていません。むしろ中途半端な制度になったと思っています。

今は子育てを家庭でできるような専業主婦の方でも、3歳になって幼稚園に行くまで、お母さんと子供だけで家の中にいたら大変なことになっているというのが核家族の中で起きていることなのです。そのため、例えば千葉県の幼稚園でよく聞く話なのですが、幼稚園に来た子供は余り走り回ってもいないので、歩くことから訓練を始めるのが幼稚園の課題になっているというのを聞きました。つまりお母さんと子どもの母子のカプセルの中だけで、地域に子供もいないですよ。子育て家庭も少なくなってしまう中で、お母さん一人で子供を見ていたら子供同士の遊びなんかできないわけです。ついつい大人の対応しかできないから、言葉の発達も恐らく遅くなるという意味で、子供にとって非常に社会性が獲得できる場が少なくなっているのです。

岩手県のように、地域社会に子供が出ていけるようなところだと大丈夫なのかもしれませんが、少し都会化が進んだり、もしくは非常に過疎が進んで、周りでおじいちゃん、おばあちゃんばかりで子供が一人ぼっちになる地域が出てくるわけです。子供を子供同士で遊ばせたりけんかをさせようと思ったら、電話をかけて予約をして子供同士を遊ばせなければ、車で親が連れていかないとそれもできないということになります。例えば高知県の大川村というところに取材に行ったのですが、就学前の子供が村の中に7人しかいないため全ての子供を1カ所に集めて保育をやっているのです。それは子供の育ちのためなのです。そのため、過疎化が急速に進む中で、これから全ての子供に保育が必要になってくると考えています。

一方で、全ての子供に読み書きだけではなく、いろんな知的な刺激を与えて、達成したというような体験を何度もさせてあげて、自分を表現していく、みんなの中でいろんなことをトライしていく、そういう幼児教育を早くからさせてあげるのです。そのためには幼児教育と保育のコンバインが必要だと思っていたのです。実は過疎化が進んでいる地方から、国に対して早くから幼保一体化の要請がありました。それは施設の空きが多くなって、統合しなければいけないということもあったのですが、子供のニーズに合わせて高度

な産業化が進んでいる時代に高度な産業化に対応できる子供を育てるためには、早くから保育も幼児教育も必要であるということに自治体が気がついてきたためだと思うのです。

一方、都会のほうでは、セレブ幼稚園で高級な生活ができるような方たちの幼稚園は東京でも生き残っていくと思うのです。しかし、そうではない普通の方たちが来ている幼稚園の先生たちは最近何を困っていらっしゃるかという、離婚がふえているのです。離婚になると幼稚園に居続けられないわけです。お母さんが働かなければいけないとなると、子供が一々全てを奪われて引っ越して保育園に行く、友達も先生の環境も全部奪われて保育園に行くというふうなことになるのです。継続して保育園でも幼稚園でも子供がいられるというような施設になれば、子供は慣れた先生や仲間と就学前までずっと安定して過ごせるわけですよ。そういう意味で子供中心に考えたときには、もう幼稚園だ、保育園だという縦割りの線の中では考えられなくなっているのではないかということ幼稚園の先生の中にも問題意識を持った方たちはおっしゃっています。そのため、そうした中で、こども園に変わろうという幼稚園がふえてきているということがあるのだろうなと思っているのです。

子供の数が安定していて、お母さんたちも割と働かなくて済むような安定した経済的な基盤のある地域の人たちは、これまでどおり保育と幼稚園のあり方のままで大丈夫なのかもしれないですが、急速な過疎だったり急速な都会化が進んでいるところはもはやそうではないというのが私の考え方です。

○及川幸子委員 そうしますと、私は岩手県を見た場合、全然当てはまらないと思うのです。保育園にも幼稚園にも孫を通わせて、私も付き添いしていますが、全く違う体質のものでしょ。それで、この難しい制度について県でも国でも現場の先生方は理解をしていると言いますが、実際に聞いてみますと全然理解していないですよ。そこが問題だと思います。

少子化がなぜ起きるかというのは、子供を育てるのにお金がかかり過ぎるからなのではないでしょうか。「消費税を賛成して進めて」と言いますが、もちろん海外のように20%、30%でみんな保障をやってくれるならいいのですが、今の状況で10%になった場合、全然子育て支援などに手をつけないで、払うだけ払って、収入は全く少ないとなったら10%も問題だなと思うのですが、どうでしょうか。

○榊原智子講師 ということは、10%引き上げはやめて、子育て支援の制度もなしにしたほうがよいのではないかとのことですか。

○及川幸子委員 いや、3%ふやすなら子育て支援とか、そういう支援策にもっともっと打ち込むべきではないかということ私には思うのですけれども、いかがですか。

○榊原智子講師 子育てのほうから見たら、おっしゃるとおりなのです。私も全く同じ考えなのですが、社会保障全体を見たら、日本社会は何をやってきたかという、高齢者にお金を使っているのに、それに見合う税金や保険料をちゃんと集めてこなかったのが、莫大なお金をこれからの世代に借金返ししているわけですよ。今回何で子供にお金がきち

っと回ってこないかという、借金で回していた分の穴埋めにまず回さなければいけないわけです。基礎年金の国庫負担分ですよ。そこに膨大な金を10%から取られてしまうので、子育てはその後になってしまったということです。つまり10%では足りないということがもう明確になっているわけです。ならば高齢者の年金は悪いけれども75歳でカットさせてもらうとか、高齢者の医療費は悪いけれども70歳以上はもう3割負担にするとか、延命治療も全部なしというふうな思い切ったことでもしない限り、10%とか8%の中で子供へのお金を捻出するのは無理です。先進国では、どこもこんなに少ない税と社会保険の中で潤沢な年金なんてやっていないので、日本は相当無理なことを今までやってきたわけです。そのツケ回しをこれからどういうふうに若い世代に回さずに解消するかというのが今の私たち中高年の宿題になっていると思うのです。宿題にようやく手をつけただけなので、子育てにはまだきていないというのが現状ではないかと思うのです。

○及川幸子委員 そのとおりだと思います。

もう一つ、やっぱり小児科の先生が少ないこと、産婦人科の先生が地元にはいないということも少子化を招いていることだと思うのです。これとても大きな問題だと思います。そのことについて最後お尋ねして終わります。

○榊原智子講師 そうですね、それはあると思います。例えばフィンランドなどではネウボラがあることで小児科医がそんなに要らなくなっているのです。なぜなら保健師さんや助産師さんがきちんとそこにいれば、夜間救急に小児科医に飛び込まなくていいのです。しかし日本は保険証1枚で子育てに困ったお母さんたちが飛び込める先というのは病院しかないのです、小児科医が必要になっているだけなのです。そのため、ネウボラのような困ったときに夜でも電話をして、マイ保健師さんに、うちの子今熱が出てしまったとか、うちの子は何かこんなことになってしまっているのだけれどもと相談できる先ができれば、相当部分、小児科医ではなくて助産師や保健師で対応できるはずなのです。しかし、小児科医が必要だというのはおっしゃるとおりなので、もう少しきちんといろんな地域に必要な拠点があつたほうがいいなと私も被災地を見ていて思っています。

○斉藤信委員 榊原先生の話は納得できるところとそうでないところとあります。子供を産みにくい、育てにくい国と、少子化が社会の体質になっているということ、ここはすごく大事な問題提起だと思います。

そして、残念ながら子育て関連3法というのは現場では評価する人は全く少ないということも事実です。先生が言われた変わらない点として子育ては親の責任という、ここの考え方というところから出ていないわけです。保育園があり、こども園があり、何がありという状況ですね。保育園は、保育に欠けた子供を市町村が責任を持って処理しなければだめだということで残りました。これはよかったと私は思います。先生が言うように保育全入とするのであれば、介護保険の最も悪いやり方を導入する保育度の判定なんて必要ないと、必要な人はみんな保育が受けられる、幼児教育が受けられるというように私はすべきではないかと思っています。

海外との違いはかなりはっきりしているので、学ぶべきことははっきりしていると思います。私は、日本で特に困難な問題の一つは雇用問題だと思います。特に青年が半分、女性も半分は非正規です。30代前半の非正規の婚姻率というのは20%台です。だから、今国会に派遣法の改悪が出ていますけれども、安定して働けない状況になったら結婚もできない、結婚しても子供を産み育てられない、ここが一番子育てしにくい、産みにくい大問題になっているのではないかと思います。残念ながらその点でいけば悪化した方向になっているのではないかと思います。経済的な支援とかネウボラというのは全くそのとおりで、少子化を克服したフランスやスウェーデン、イギリスからしっかり学ぶ必要があると思います。

最後になりますが、財源を消費税にするというのは間違いだと思います。なぜなら、1997年に消費税5%に導入して税収は減ったのです。年間ベースで14兆円も減っているのです。経済が悪化して消費税だけふえたのです。結局大企業に対する減税だけやって、税の空洞化が起こってしまっているのです。やはり利益を上げている大企業からしっかり税金をもらうということをしないといけないと思います。

被災地のことで一言言うと、復興特別法人税を真っ先に切ったなんていうことは、被災地からすると本当に許せないと思っています。8,000億円を子育てに回したらいいではないですか。大企業の減税に回すべきではないと私は思います。財源というより使い方なのです。日本は社会保障給付費全体が低いと思います。高齢者対策は諸外国から比べたらおこなっています。介護保険なんかは、保険料を取られても今特養ホームに入れず、介護サービスも受けられないとなっていますから、そういう点でいくと社会保障全体をふやすという、税金の使い方を根本的に変えていかなければいけないと思います。消費税10%にならないと子育てが充実しないなんていうことになったら、これはどっちもだめになってしまうということになりかねないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○榊原智子講師 保育の必要度の認定はよくないという御意見、私は初めて聞きました。

確かに全入にするのが本当はあるべき姿だろうと、これだけの少子化の国なのだし、一人一人の子供の一人もこぼれず、きちんと愛されて育つ必要のある社会になっているのにと感じはしています。その中でまた点数つけるのですかねという感じはしています。このシステムは親の利用料が所得に応じた階層でできているのですが、穏やかに財源がふえたら恐らく普遍化に近いシステムになっていくと思います。もっとフラットな負担システムに変えていったり、必要度の認定なんていう制度をとっていてもほとんどの人が入れますよということになっていたりというふうにしていく必要があると私も思っていますし、煩雑なこんな仕事を市町村にさせられるのも本当に大変なのだろうと思っています。

非正規の人たちの婚姻率が低いというのは本当にそうですよね。希望がかなえられない、家族を持つ夢どころか、自分の安定した住み場所を見つけることも難しい、若い人たちの取材もしてきていて、そこがまずもって第一の成長戦略だというふうに私も思っています。

税のあり方についてはいろんな議論ありますし、国でも配偶者控除を含めていろんな見

直しの議論が始まるようですが、私も企業の子育て支援における責任というものも議論される必要があると思っています。それは法人税でやるのかどうかわかりませんが、例えばフランスの児童手当はほとんど企業のお金でやっているのです。1940年代に企業の経営者の人たちが自分たちの従業員だけに家族手当、児童手当を出していたのですが、それではだめだ、社会全体でやらなければいけないと言って、日本で言うところの経団連のような財界が全ての事業主に呼びかけて、全ての事業主で子ども手当の財源になるようなお金を出し合って手当を始めたのです。それが今国の制度になっているわけなのです。企業が労働力がなくなること、少子化に対する危機感をきちっと正しく持つということをするれば、日本の企業もあんな無責任な状況にはなっていないのではないかと思います。今も保育は国の仕事だとしきりに子ども・子育て会議に出てこられた経団連代表の方もおっしゃるのですが、半分そうだけれども、半分は違いますよねという感じが私もしています。

○及川あつし委員 時間がないので、手短にお願いをしておきます。私は実務者でありまして、認定こども園、認可保育所、私立幼稚園、あとは放課後児童クラブなど七つぐらい施設運営に関わっています。きょう先生の話聞いて非常に良かったなど、委員長と事務局に御礼申し上げたいと思います。

言いたいことはあと10時間ぐらい私も必要なのですが、きょう冒頭からお話があった今回の制度改革の趣旨、全ての子供の育ちを社会で負えという言葉がほとんど出てきてないのです。出てきても全然伝わっていないのです。結局今現場ではどうなっているかという、保育所については毎月入園の手続きがあるので、保護者に新制度をどうやって説明するのという問題があるし、認定こども園にしても私立幼稚園にしても、来年度からの園児募集に対して実務的にどうするかという問題もあるのですが、保護者にこの制度をどう説明するのというのが切実な問題になっています。

うちのグループは150人ぐらい職員がいて、子供さんを800人ぐらい預かっているのですが、この質問が出てきて、私にどうやって答えたらいいと来ているのですけれども、私も答えられないのです。そのため、3月30日に内閣府のホームページに新制度のパンフレット8ページ分ぐらいのがあったので、当面こいつで説明しておいてくれと言ったのですが、読んでも訳がわかりませんよね。先ほど及川幸子委員が言ったように、全ての保護者も現場の職員も長年親しみを持っている幼稚園、保育園という言葉がキーワードになっているにも関わらず説明できていないので、今政府がやろうとしていることはわからないわけではないけれども、現場と温度差があるので、早くここを埋めてもらいたいと思うのです。そして保護者の皆さんが認定こども園に預けるべきなのか保育所に預けるべきなのか、私立幼稚園なのか、幼保連携型の認定こども園なのか、幼稚園型なのか、保育所型なのかと、もう訳がわかりませんよね。政府でいろいろ議論しているのはわかるのだけれども、最終的には本当に早目にわかりやすい議論に収れんさせてほしいというのが一つあります。

二つ目は、質の問題ですが、大問題として待遇改善の件もぜひ読売新聞さんにもやって

もりたいのです。政府は去年やったと言うけれども、これ認可保育所の部分だけであって、認定こども園を片一方で進めておきながら、認可保育所の職員の分だけの待遇改善ですよ。認定こども園をやっている、私立幼稚園の部分と認可保育所の部分と職員同じところで働いていて、政府から出たのは保育所の職員だけです。我々腹を切って幼稚園の職員にも給料上げましたけれども、そこもどうなるか全くわからないとか、今後どうなるかわからないとか、めちゃくちゃだったのです。

あともう一つは、子供の養育をする力が落ちてきたのも間違いない事実で、原因はいろいろあるかと思うのですが、その対応を全部現場に任せきりになっているので、そこについてはもう少しきめ細やかな議論をしてほしいなと思います。除去食対応の子供の数はうなぎ登りでふえています。しかし、それに対しての支援も補助も何もないわけです。さっき私が気になったのは、すぐ報道の皆さんは保育の現場の事件、事故という言い方するのだけれども、これは非常に複雑な問題があるし、子供は事故を起こすものだと思うのです。それに対して十分な事前の準備と事後の対応ができていくかという問題が全てであって、事故も事件も起きないで普通に子供が育つことはあり得ないと思います。事件・事故の数字だけを取り上げないで、もう少し掘り下げて報道してもらい、あとは子ども・子育て会議でいろいろ発言してもらえばいいなと思っています。

最後になりますが、長年議論されてきて、骨格は最初の民主党の総合こども園の制度でもよかったのではないかなと思います。しかし、長年の業界の皆さんの染みついた自分たちの哲学だと思うので否定できないのですが、結果として全部認めて残すようになって、どちらかの方向に持っていくということになっています。自分たちの立場と今後についてを主張するばかりになっていて大事な部分が欠け落ちている気がするので、先生のようなお立場の方にしっかり議論をリードして、早く収れんさせてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

○榊原智子講師 ありがとうございます。私もなるほどと思って話をお伺いいたしました。全ての子供のための制度と言いながら、それが見えないというのはおっしゃるとおりなのです。私も忘れないようにするためにこういうところで一生懸命言って、実は法律には入っているのだけれども、具体の施策にほとんど落ちてないことが多くあります。保育認定のやり方とか、いろいろな所得制限とかという足切りが入っているというのは、つまり全ての子供のための制度になっていない端的なあかしなのです。そのため、理念は入ったけれども、まだある意味六合目ぐらいまでしか来てないみたいなのところになっているのです。ただ、それでも理念が入ったことについて本当に画期的だと思っているのです。これまでは理念がなかったのですから。理念ができた目指すべき方向は一応決まったら、迅速になるので、まだ六合目だよ、七合目だよと言いつつ、高みを目指していくという足がかりにしていきたいなと思っていますので、保護者への説明が大変難しいというのはおっしゃるとおりだと思っています。

私たちが先生ほどの大変さは味わっていないのですけれども、記事で紹介するのも大変

なのです。複雑な制度がさらに複雑になって、新制度の中に入る幼稚園と入らない幼稚園とかで、もうぐちゃぐちゃになっています。これをどうやってこれを保護者にわかるように説明するのだろうと毎回悩むというぐらい複雑怪奇な制度になってしまったのは、民主党政権のときにつくった総合こども園という極めてシンプルなものだったのを、いろいろ現場の意見を重ねて、丁寧に話を聞いて、こんなに複雑怪奇になったということがあるので、必要だった面もあるし、しかしまだ改善しなければいけない面もあるしという感じがしています。

総合こども園というのは、民主党のほうが出してきたビジョンとして、私も間違っていないと思いますが、余りにも議論が未熟なのが出てきてしまったので、やっぱり現場の反発を食らったというのはやむを得なかった面があると思います。そういう意味で、まずは始められる形で始めた上で、地域によって保育園のまま、幼稚園のままというところもあるでしょうし、こども園に全部収れんさせる地域も出てくるでしょうしというふうによつていくと、それでまずはいいのではないかという感じはしています。

いろいろ皆さんから教えていただいたことを私も熱心に取材メモのように書かせていただきましたので、持ち帰りしたいと思います。本当にありがとうございます。

○**軽石義則委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** ほかにないようですので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

榊原先生、本当にお忙しいところ、貴重なお話ありがとうございました。今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、皆様の拍手で感謝したいと思います。どうも先生ありがとうございました。(拍手)

それでは、委員の皆様には県内調査及び次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお願いいたします。

当委員会の今年度の委員会調査についてであります。お手元に配付しております委員会調査計画(案)のとおり実施することとし、6月の調査の詳細については当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、8月に予定されております次回の当委員会の調査事項についてであります。御意見などはございますか。

〔「一任します」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。